

業務及び財産の状況に関する説明書

【2019年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

西日本シティ T T 証券株式会社

目 次

	頁
・ 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種類	3
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	4
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	5
13. 加入する投資者保護基金の名称	5
・ 業務の状況に関する事項	6
1. 当期の業務の概要	6
2. 業務の状況を示す指標	7
・ 財産の状況に関する事項	10
1. 経理の状況	10
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	19
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を 除く。）の取得価額、時価及び評価損益	19
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除 く。）の契約価額、時価及び評価損益	20
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	20
・ 管理の状況	21
1. 内部管理の状況の概要	21
2. 分別管理等の状況	22
・ 連結子会社等の状況に関する事項	24
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	24
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内 容等	24
・ 当社の組織等に関する追記事項	25

・ 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

西日本シティ T T 証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2010年2月9日（福岡財務支局長（金商）第75号）

3. 沿革及び経営の組織

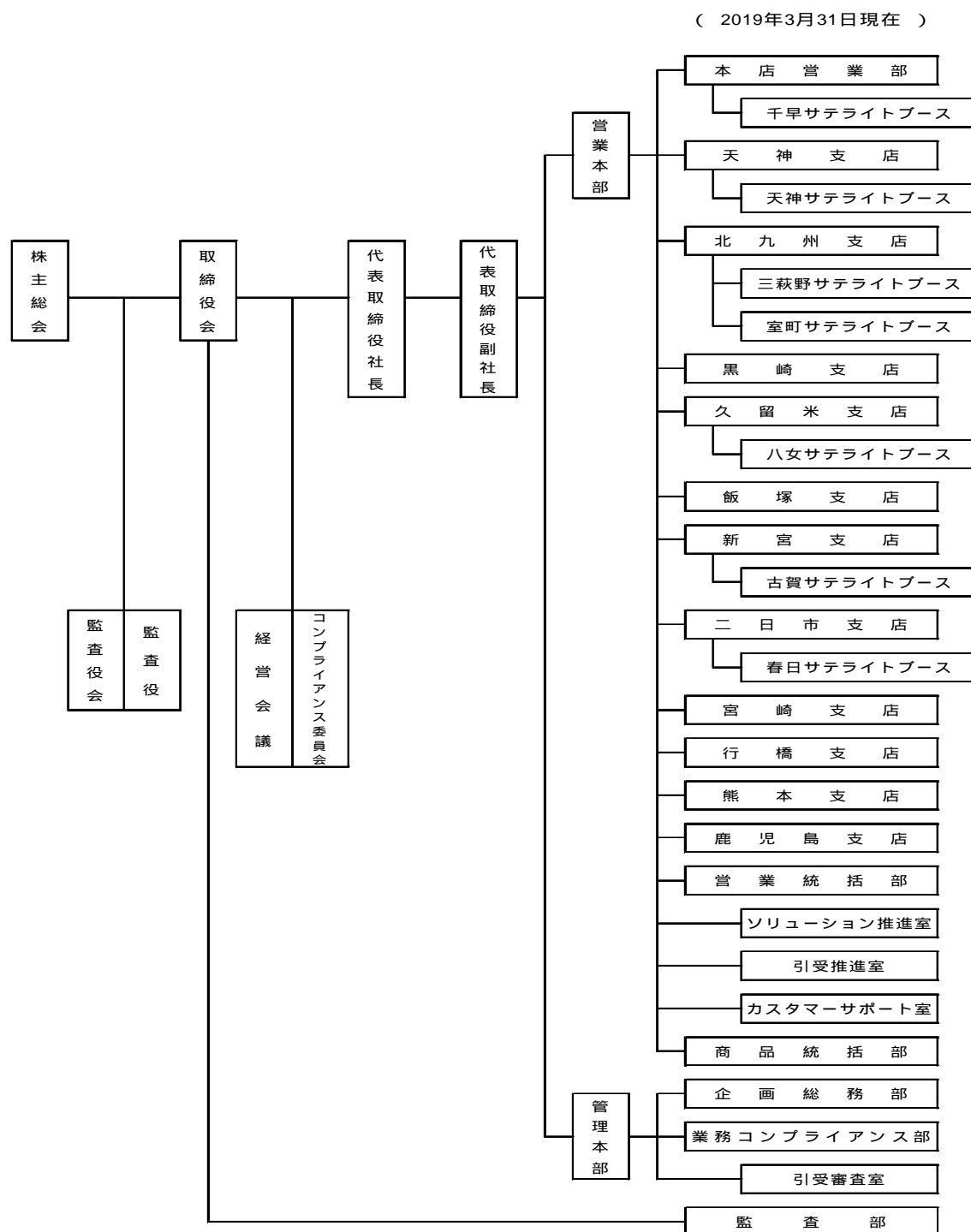
(1) 会社の沿革

（2019年3月31日現在）

年 月	沿 革
2009年 9月	会社設立（資本金5,000万円）
2010年 2月	金融商品取引業者として登録
2010年 4月	日本証券業協会へ加入
2010年 4月	資本金を3億円に増資
2010年 5月	資本金を15億75百万円に増資、東海東京証券(株)より福岡支店（現 天神支店）を分割承継、本店営業部及び北九州支店を開設
2011年 1月	黒崎支店を開設
2011年 5月	北九州支店に小倉サテライトブースを設置
2011年 6月	久留米支店を開設
2011年 11月	飯塚支店を開設
2012年 7月	新宮支店を開設
2013年 1月	新宮支店に古賀サテライトブースを設置
2013年 3月	二日市支店を開設
2013年 5月	宮崎支店を開設
2014年 1月	証券会員制法人 福岡証券取引所の一般正会員に加入
2014年 8月	久留米支店に八女サテライトブースを設置
2015年 6月	行橋支店を開設
2015年 7月	小倉サテライトブースを閉鎖
2015年 12月	熊本支店を開設
2016年 8月	資本金を30億円に増資、東海東京証券(株)より熊本支店・宮崎支店・鹿児島支店を分割承継、鹿児島支店を開設
2017年 3月	天神支店を移転
2017年 5月	北九州支店に三萩野サテライトブースを設置
2017年 6月	天神支店に天神サテライトブースを設置
2017年 7月	二日市支店に春日サテライトブースを設置
2017年 8月	北九州支店に室町サテライトブースを設置
2017年 10月	本店営業部に千早サテライトブースを設置
2017年 11月	北九州支店を移転

(注) 2019年4月1日以降に変更のあった事項を25ページに記載しております。

(2) 経営の組織



(注) 2019年4月1日以降に変更のあった事項を26ページに記載しております。

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数(株)	割合(%)
1. 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	4,110	60.00
2. 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,740	40.00
計 2 名	6,850	100.00

5. 役員の氏名又は名称

(2019年3月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	坂口 淳一	有	常勤
代表取締役副社長	山崎 健朗	有	常勤
常務取締役	白須 浩司	無	常勤
監査役	中川原 泰	無	常勤
監査役	高田 聖大	無	非常勤
監査役	木村 智則	無	非常勤
監査役	定野 敏彦	無	非常勤

(注1) 監査役のうち木村智則氏及び定野敏彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 2019年4月1日以降に変更のあった事項を27ページに記載しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2019年3月31日現在)

氏名	役職名
平尾 和彦 丸田 武志	業務コンプライアンス部長 内部管理統括補助責任者 監査部長 内部管理統括補助責任者

(注) 2019年4月1日以降に変更のあった事項を27ページに記載しております。

7. 業務の種類

(1) 金融商品取引業(法第2条第8項)

(2019年3月31日現在)

業務の種類
法第2条第8項第1号から第3号、第6号、第9号、第13号、第16号及び第17号に定める行為又は業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務(法第35条第1項)

(2019年3月31日現在)

業務の種類
有価証券の貸借業務
法第156条の24第1項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付業務
保護預り有価証券担保貸付業務
有価証券に関する顧客の代理業務
受益証券に係る収益金、償還金若しくは解約金の支払いに係る代理業務
投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
累積投資契約の締結業務
有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
他の金融商品取引業者等の業務の代理
通貨の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
前各号のほか金融商品取引業に付随する行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号 (西日本シティ銀行 本店別館8階)
本 店 営 業 部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 (西日本シティ銀行 本店営業部内)
千早サテライトブース	〒813-0044 福岡市東区千早四丁目14番32号 (西日本シティ銀行 千早支店内)
天 神 支 店	〒810-0001 福岡市中央区天神二丁目14番2号 (福岡証券ビル1階・8階)
天神サテライトブース	〒810-0001 福岡市中央区天神一丁目12番1号 (西日本シティ銀行 天神支店内)
北九州支店	〒802-0006 北九州市小倉北区鍛冶町一丁目5番1号 (西日本FH北九州ビル2階・4階)
三萩野サテライトブース	〒802-0071 北九州市小倉北区黄金一丁目2番5号 (西日本シティ銀行 三萩野支店内)
室町サテライトブース	〒803-0812 北九州市小倉北区室町二丁目5番3号 (西日本シティ銀行 室町支店内)
黒 崎 支 店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎一丁目5番17号 (西日本シティ銀行 黒崎支店内)
久 留 米 支 店	〒830-0017 久留米市日吉町16番地の19 (西日本シティ銀行 久留米営業部内)
八女サテライトブース	〒834-0063 八女市本村347番地4 (西日本シティ銀行 八女支店内)
飯 塚 支 店	〒820-0042 飯塚市本町6番11号 (西日本シティ銀行 飯塚支店内)
新 宮 支 店	〒811-0213 福岡市東区和白丘一丁目22番13号 (西日本シティ銀行 新宮支店内)
古賀サテライトブース	〒811-3101 古賀市天神二丁目6番6号 (西日本シティ銀行 古賀支店内)
二 日 市 支 店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央二丁目1番15号 (西日本シティ銀行 二日市支店内)
春日サテライトブース	〒816-0851 春日市昇町七丁目70番1号 (西日本シティ銀行 春日支店内)
宮 崎 支 店	〒880-0002 宮崎市中央通3番30号 (西日本シティ銀行 宮崎営業部内)
行 橋 支 店	〒824-0005 行橋市中央二丁目1番13号 (金城ビル2階)
熊 本 支 店	〒860-0806 熊本市中央区花畑町11番18号 (NCB熊本ビル3階)
鹿 児 島 支 店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15番11号 (西日本シティ銀行 鹿児島支店内)

(注) 2019年4月1日以降に変更のあった事項を28ページに記載しております。

9. 他に行っている事業の種類

- ・ 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ・ クレジットカード会員募集取扱業務
- ・ 金融商品取引法第35条第2項第7号に規定する顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は、下表の通り苦情処理・紛争解決手続きを実施するための措置を講じています。

業務の種類別	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
第一種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で紛争解決業務に関する手続実施基本契約を締結する措置	
投資一任契約の代理業務	苦情処理措置の内容	紛争解決措置の内容
	業務運営体制及び社内規則を整備する措置	福岡県弁護士会紛争解決センター（天神・北九州・久留米）との間で紛争解決業務に関する協定を締結する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 加入する金融商品取引業協会
「日本証券業協会」
- (2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
該当事項はありません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

「証券会員制法人 福岡証券取引所」

13. 加入する投資者保護基金の名称

「日本投資者保護基金」

・業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度は、内外経済は比較的堅調で始まったものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱など海外政治の不透明感が株価の上値を抑え、上半期は日経平均22,000円前後、ドル円相場は110円前後でもみ合いが続きましたが、2018年9月に米国株が最高値を更新すると、日経平均も10月に24,200円台で年初来高値を更新しました。しかしながら、10月以降に米長期金利が3.2%まで上昇し、米中貿易摩擦も関税を掛け合うまで激化したことで、内外経済の減速懸念が意識され、日米株価は年末に掛けて急落しNYダウは21,000ドル台、日経平均は19,000円台まで下落、年初のFRB議長の「(実質的な)利上げ停止」発言で底入れしました。その後は中国の経済対策への期待等もあり、日経平均・ドル円相場はともに下げ幅の半分程度を戻した水準で推移しました。

このような経済環境のなか、お客さまの投資マインドが低下したことも影響し、第三次中期経営計画(2017年度~2019年度)の2年目の目標数値を下回る大変厳しい収益水準となりました。

当社では、不安定な市場環境や12月の世界的な株式市場の下落等を受けて、お客さまへのアフターフォローに積極的に取り組み、お客さまの預り資産評価の改善等を重視した営業の推進に注力することで、「お客さま本位の業務運営」の深化に努めてまいりました。

また、法人・富裕層のお客さま向けには、2018年4月に専担部署「ソリューション推進室」を設置し、株式会社西日本シティ銀行との連携による資産運用や事業承継等の総合的なソリューションを提供する組織的な態勢を強化し、地域企業の成長や地域経済の活性化に貢献できるよう努めてまいりました。

当事業年度の営業収益は、3,583,983千円(前年度比70.5%)、販売費・一般管理費差引後の営業利益は19,531千円(同1.6%)、最終損益は105,960千円の当期純損失となりました。

(受入手数料)

当事業年度の受入手数料の合計は2,155,234千円(前年度比83.1%)で内訳は次のとおりであります。

委託手数料

委託手数料は530,087千円(同81.1%)を計上いたしました。主なものは、株券等の売買委託手数料464,263千円(同80.0%)であります。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、45,149千円(同229.4%)を計上いたしました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、411,629千円(同54.1%)を計上いたしました。主なものは、受益証券の募集売出し手数料406,125千円(同53.6%)であります。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は1,168,367千円(同100.7%)を計上いたしました。内訳は、外債の販売手数料717,672千円(同107.6%)、外国投信販売手数料9,544千円(同67.1%)、受益証券の代行手数料387,711千円(同88.1%)、保険代理店手数料その他受入手数料53,438千円(同135.9%)であります。

(トレーディング損益)

当社のトレーディング損益は、主に外国株券の店頭売買や外貨建債券・仕組債の販売によるものであり、当事業年度のトレーディング損益合計は1,423,114千円(前年度比57.2%)の利益を計上いたしました。なお、当社は相場または指標の変動等を利用する自己取引は行っておりません。

トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

株券等トレーディング損益	658,250千円(同72.1%)
債券等トレーディング損益	724,071千円(同46.9%)
その他のトレーディング損益	40,792千円(同142.2%)

(金融収支)

当事業年度の金融収益は5,634千円(前年度比87.2%)となりました。一方、金融費用は、2,200千円(同71.7%)となり、差引の金融収支は3,433千円(同101.2%)の利益を計上いたしました。

(販売費・一般管理費)

当事業年度の販売費・一般管理費は、3,562,250千円(前年度比90.9%)となりました。主な内訳は、取引関係費1,054,010千円(同79.6%)(銀行紹介手数料612,294千円(同71.4%)を含む。)、人件費1,212,823千円(同95.9%)、不動産関係費186,912千円(同102.0%)、事務費646,538千円(同97.6%)(事務委託費621,554千円(同97.6%)を含む。)、減価償却費362,594千円(同98.6%)、租税公課50,758千円(同75.4%)であります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	6,850株	6,850株	6,850株
営業収益	3,792	5,083	3,583
(受入手数料)	2,565	2,592	2,155
((委託手数料))	559	652	530
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	5	19	45
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	999	760	411
((その他の受入手数料))	1,001	1,160	1,168
(トレーディング損益)	1,221	2,483	1,423
((株券等))	722	912	658
((債券等))	458	1,542	724
((その他))	40	28	40
純営業収益	3,789	5,080	3,581
経常利益	510	1,162	17
当期純利益又は当期純損失()	293	722	105

(2) 有価証券引受・売買等の状況

株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自 己	69,989	88,477	62,870
委 託	61,278	71,803	59,409
計	131,268	160,281	122,280

(注) 国内上場不動産投信、外国株式を含む。

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売 出 し の 取 扱 高	私募の 取扱高	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高	
2017 年 3 月 期	株 券	株 数	54	-	-	61	-	-	
		金 額	125	-	-	90	-	-	
	債 券	国債証券	-	/	/	21	/	-	-
		地方債証	105	/	/	-	/	-	-
		特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
		社債券	400	-	-	-	-	19,922	-
		計	505	-	-	21	-	19,922	-
	受益証券	/	/	/	137,287	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-		
2018 年 3 月 期	株 券	株 数	1,166	-	-	63	-	-	
		金 額	1,476	-	-	133	-	-	
	債 券	国債証券	-	/	/	22	/	-	-
		地方債証	105	/	/	-	/	-	-
		特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
		社債券	700	-	-	-	-	104,920	-
		計	805	-	-	22	-	104,920	-
	受益証券	/	/	/	163,757	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-		
2019 年 3 月 期	株 券	株 数	1,088	-	-	96	-	-	
		金 額	1,727	-	-	190	-	-	
	債 券	国債証券	-	/	/	51	/	-	-
		地方債証	105	/	/	-	/	-	-
		特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
		社債券	1,425	-	-	6	-	44,256	-
		計	1,530	-	-	57	-	44,256	-
	受益証券	/	/	/	104,939	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-		

(3) その他業務の状況

保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
保険募集手数料	8	4	3

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本規制比率 ($A / B \times 100$)	865.3%	799.3%	842.3%
固定化されていない 自己資本 (A)	7,126	7,923	8,146
リスク相当額 (B)	823	991	967
市場リスク相当額	43	52	51
取引先リスク相当額	89	87	77
基礎的リスク相当額	690	850	837

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
使用人	187	194	190
(うち外務員)	185	192	188

(注) 派遣社員等 14名(うち外務員 13名)を含む。

・財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

		(単位：千円)	
科 目		第 9 期 2018年3月31日現在	第 1 0 期 2019年3月31日現在
資 産 の 部			
流 動 資 産		11,918,028	11,659,388
現金・預金		6,099,032	5,867,710
預託金		4,400,279	4,400,838
約定見返勘定		637,148	745,277
信用取引資産		301,518	122,079
短期差入保証金		300,000	300,000
前払費用		6,902	11,163
未収入金		5,519	4,839
未収還付法人税等		-	138,618
未収還付消費税等		10,619	3,276
未収収益		75,178	65,585
繰延税金資産		75,242	-
その他の流動資産		6,588	-
固 定 資 産		1,345,976	1,013,708
有形固定資産		231,997	187,345
建物		107,347	97,569
器具・備品		124,649	89,776
無形固定資産		1,044,738	732,146
のれん		945,294	661,706
ソフトウェア		89,334	60,330
電話加入権		10,109	10,109
投資その他の資産		69,240	94,216
出資金		7,853	7,853
長期差入保証金		38,662	38,553
長期前払費用		2,000	-
繰延税金資産		4,899	31,983
その他投資等		15,825	15,825
資 産 合 計		13,264,005	12,673,096

(単位：千円)

科 目	第 9 期	第 1 0 期
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
負 債 の 部		
流 動 負 債	3,736,784	3,462,278
信用取引負債	301,518	122,079
預 り 金	2,696,473	3,110,072
顧客からの預り金	2,172,652	2,835,840
その他の預り金	523,820	274,231
受入保証金	35,574	4,125
未 払 金	23,034	3,619
未 払 費 用	147,532	128,382
未 払 法 人 税 等	362,051	-
賞 与 引 当 金	170,600	94,000
固 定 負 債	35,186	39,522
退職給付引当金	19,929	15,854
役員退職慰労引当金	10,580	18,960
資産除去債務	4,676	4,707
特 別 法 上 の 準 備 金	9,848	10,845
金融商品取引責任準備金	9,848	10,845
負 債 合 計	3,781,819	3,512,646
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	9,482,185	9,160,449
資 本 金	3,000,000	3,000,000
資 本 剰 余 金	3,938,924	3,938,924
資 本 準 備 金	3,000,000	3,000,000
その他資本剰余金	938,923	938,923
利 益 剰 余 金	2,543,260	2,221,524
その他利益剰余金	2,543,260	2,221,524
繰越利益剰余金	2,543,260	2,221,524
純 資 産 合 計	9,482,185	9,160,449
負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,264,005	12,673,096

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 9 期	第 1 0 期
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	5,083,144	3,583,983
受入手数料	2,592,961	2,155,234
委託手数料	652,902	530,087
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	19,678	45,149
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	760,235	411,629
その他の受入手数料	1,160,144	1,168,367
トレーディング損益	2,483,724	1,423,114
金融収益	6,458	5,634
金融費用	3,067	2,200
純営業収益	5,080,076	3,581,782
販売費・一般管理費	3,916,070	3,562,250
取引関係費	1,322,818	1,054,010
人件費	1,263,965	1,212,823
不動産関係費	183,096	186,912
事務費	662,020	646,538
減価償却費	367,674	362,594
租税公課	67,242	50,758
その他	49,250	48,612
営業利益	1,164,006	19,531
営業外収益	598	133
営業外費用	1,953	2,242
経常利益	1,162,650	17,423
特別利益	-	-
移転補償金	-	-
特別損失	7,690	996
固定資産処分損	4,979	-
金融商品取引責任準備金繰入	2,711	996
税引前当期純利益	1,154,960	16,426
法人税、住民税及び事業税	449,928	74,228
法人税等調整額	17,187	48,158
当期純利益	722,220	105,960

(3) 株主資本等変動計算書

第9期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	3,000,000	3,000,000	938,923	3,938,924	1,821,040	1,821,040	8,759,965	8,759,965	
当期中の変動額									
当期純利益					722,220	722,220	722,220	722,220	
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	722,220	722,220	722,220	722,220	
当 期 末 残 高	3,000,000	3,000,000	938,923	3,938,924	2,543,260	2,543,260	9,482,185	9,482,185	

第10期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	3,000,000	3,000,000	938,923	3,938,924	2,543,260	2,543,260	9,482,185	9,482,185	
当期中の変動額									
剰余金の配当					215,775	215,775	215,775	215,775	
当期純利益					105,960	105,960	105,960	105,960	
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	321,735	321,735	321,735	321,735	
当 期 末 残 高	3,000,000	3,000,000	938,923	3,938,924	2,221,524	2,221,524	9,160,449	9,160,449	

(4) 注記事項

〔財務諸表について〕

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(2006年2月7日法務省令第13号)並びに同規則第118条第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

第9期(2018年3月期)	第10期(2019年3月期)
<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、5年間の定額法により償却しております。</p>	<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に定める期末退職金要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を計上しております。</p>	<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
<p>3. 特別法上の準備金の計上基準</p> <p>金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため「金融商品取引法」第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>3. 特別法上の準備金の計上基準</p> <p>同左</p>
<p>4. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>

第 9 期 (2018 年 3 月期)	第 10 期 (2019 年 3 月期)
5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	5. 消費税等の会計処理 同左
	6. 表示方法の変更 (『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

〔貸借対照表に関する注記〕

第 9 期 (2018 年 3 月期)	第 10 期 (2019 年 3 月期)
1. 担保に供している資産及び担保されている債務 (1) 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。 なお、信用取引に係る短期差入保証金 300,000 千円を取次母店である東海東京証券株式会社に差し入れております。 また、保証金代用有価証券及び信用取引の自己融資見返り株券等はありません。 (2) 担保されている債務 信用取引借入金 264,026 千円	1. 担保に供している資産及び担保されている債務 (1) 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。 なお、信用取引に係る短期差入保証金 300,000 千円を取次母店である東海東京証券株式会社に差し入れております。 また、保証金代用有価証券及び信用取引の自己融資見返り株券等はありません。 (2) 担保されている債務 信用取引借入金 122,079 千円
2. 有価証券を担保等とした金融取引により差し入れた、又は受け入れた有価証券の時価額 (1) 担保等として差し入れた有価証券の時価額 信用取引借入金の本担保証券 230,962 千円 (2) 担保等として受け入れた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 230,962 千円 受入保証金代用有価証券 341,078 千円	2. 有価証券を担保等とした金融取引により差し入れた、又は受け入れた有価証券の時価額 (1) 担保等として差し入れた有価証券の時価額 信用取引借入金の本担保証券 104,667 千円 (2) 担保等として受け入れた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 104,667 千円 受入保証金代用有価証券 239,848 千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 292,036 千円	3. 有形固定資産の減価償却累計額 339,901 千円
4. 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権 千円	4. 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権 千円
5. 関係会社に対する金銭債務 短期金銭債務 千円	5. 関係会社に対する金銭債務 短期金銭債務 千円

〔損益計算書に関する注記〕

第 9 期 (2018 年 3 月期)	第 10 期 (2019 年 3 月期)
関係会社との取引高 金融収益 千円 営業費用 7,893 千円	関係会社との取引高 金融収益 千円 営業費用 8,736 千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

第9期(2018年3月期)					第10期(2019年3月期)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)				
種類	当期首 株式数	増加 株式数	減少 株式数	当期末 株式数	種類	当期首 株式数	増加 株式数	減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	6,850	-	-	6,850	普通株式	6,850	-	-	6,850
2. 剰余金の配当に関する事項 (1) 当事業年度中の配当金支払額					2. 剰余金の配当に関する事項 (1) 当事業年度中の配当金支払額				
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの					(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの				
決議	2018年6月29日 定時株主総会				決議	2018年6月29日 定時株主総会			
株式の種類	普通株式				株式の種類	普通株式			
配当の原資	利益剰余金				配当の原資	利益剰余金			
配当金の総額	215,775千円				配当金の総額	215,775千円			
1株当たりの配当額	31,500円00銭				1株当たりの配当額	31,500円00銭			
基準日	2018年3月31日				基準日	2018年3月31日			
効力発生日	2018年6月29日				効力発生日	2018年6月29日			

〔税効果会計に関する注記〕

第9期(2018年3月期)		第10期(2019年3月期)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	52,033千円	賞与引当金	28,670千円
未払事業税	22,069	役員退職慰労引当金	5,782
退職給付引当金	6,078	退職給付引当金	4,835
役員退職慰労引当金	3,226	長期前払費用	4,575
その他	9,552	その他	7,519
繰延税金資産小計	92,960	繰延税金資産小計	51,383
評価性引当額	11,639	評価性引当額	16,381
繰延税金資産合計	81,320	繰延税金資産合計	35,002
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,178	未収還付事業税	1,934
		資産除去債務に対応する除去費用	1,084
繰延税金資産の純額	80,141千円	繰延税金負債合計	3,018
		繰延税金資産の純額	31,983千円
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。			
流動資産 - 繰延税金資産	75,242千円		
固定資産 - 繰延税金資産	4,899		

〔金融商品に関する注記〕

【第9期（2018年3月期）】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる事業において金融商品を保有しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	6,099,032	6,099,032	-
(2) 預託金	4,400,279	4,400,279	-
(3) 約定見返勘定	637,148	637,148	-
(4) 信用取引資産	301,518	301,518	-
(5) 短期差入保証金	300,000	300,000	-
資 産 計	11,737,978	11,737,978	-
(6) 信用取引負債	301,518	301,518	-
(7) 預り金	2,696,473	2,696,473	-
負 債 計	2,997,991	2,997,991	-

（注）金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金 (2)預託金 (3)約定見返勘定 (4)信用取引資産 (5)短期差入保証金 (6)信用取引負債 (7)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【第10期（2019年3月期）】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる事業において金融商品を保有しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	5,867,710	5,867,710	-
(2) 預託金	4,400,838	4,400,838	-
(3) 約定見返勘定	745,277	745,277	-
(4) 信用取引資産	122,079	122,079	-
(5) 短期差入保証金	300,000	300,000	-
資 産 計	11,435,905	11,435,905	-
(6) 信用取引負債	122,079	122,079	-
(7) 預り金	3,110,072	3,110,072	-
負 債 計	3,232,151	3,232,151	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1)現金・預金 (2)預託金 (3)約定見返勘定 (4)信用取引資産 (5)短期差入保証金 (6)信用取引負債
(7)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

【第9期(2018年3月期)】

兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行		役員の兼任 出向社員の受入	顧客の紹介手数料 (注1)	856,462	未払費用	63,018
その他の関係会社の子会社	東海東京証券株式会社		出向社員の受入	受入手数料の受取 (注2) 短期差入保証金の返戻(注3)	697,067	未収収益 短期差入保証金	4,946 300,000
	東海東京ビジネスサービス株式会社		事務委託契約の締結	事務委託 (注4)	587,215	未払費用	50,084

(注1) 顧客の紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社西日本シティ銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 金融商品の販売委託に係る受入手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する料率を決定しております。

(注3) 短期差入保証金については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する証拠金率により差入しております。

(注4) 事務委託費については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件により決定しております。

(注5) 取引金額については、消費税等を含めておりません。未収収益及び未払費用の期末残高には消費税等を含めております。

【第10期(2019年3月期)】

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	被所有直接 60.0%	経営管理等、 役員の兼任	経営管理料の支払(注1)	8,736		
				配当金の支払	129,465		

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当社においてもその妥当性を検証しております。

2. 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行		役員の兼任 出向社員の受入	顧客の紹介手数料 (注1)	611,485	未払費用	48,670
その他の関係会社の子会社	東海東京証券株式会社		出向社員の受入	受入手数料の受取 (注2) 短期差入保証金の返戻(注3)	748,690	未収収益 短期差入保証金	4,986 300,000
	東海東京ビジネスサービス株式会社		事務委託契約の締結	事務委託 (注4)	569,023	未払費用	48,394

(注1) 顧客の紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社西日本シティ銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 金融商品の販売委託に係る受入手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する料率を決定しております。

(注3) 短期差入保証金については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する証拠金率により差入しております。

(注4) 事務委託費については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件により決定しております。

(注5) 取引金額については、消費税等を含めておりません。未収収益及び未払費用の期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

第9期(2018年3月期)		第10期(2019年3月期)	
1. 1株当りの純資産額	1,384,260円70銭	1. 1株当りの純資産額	1,337,291円95銭
2. 1株当りの当期純利益	105,433円58銭	2. 1株当りの当期純損失	15,468円74銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：千円)

第9期(2018年3月31日現在)		第10期(2019年3月31日現在)	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
東海東京証券(株)	264,026	東海東京証券(株)	122,079

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

第9期(2018年3月期)	第10期(2019年3月期)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約
価額、時価及び評価損益

第9期（2018年3月期）	第10期（2019年3月期）
(1) 先物取引・オプション取引の状況 株式 該当事項はありません。 債券 該当事項はありません。	(1) 先物取引・オプション取引の状況 株式 該当事項はありません。 債券 該当事項はありません。
(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況 該当事項はありません。	(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況 該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、2019年3月期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

・管理の状況

1．内部管理の状況の概要

(1) 法令等遵守態勢

- ・当社は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、当社が定めた「行動指針」、「倫理コード」に則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するほか、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しております。
- ・法令等遵守を確保する体制として、法令等遵守の問題を一元的に管理する業務コンプライアンス部を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の審議、協議を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

(2) 業務に係る内部管理態勢

- ・当社は、金融商品取引市場の担い手としての社会的使命を自覚し、法令等諸規則に則った誠実・公正な業務活動を実践するために、内部管理態勢の一層の強化・充実に努めております。
- ・全営業部店に内部管理責任者及び営業責任者を配置し、業務コンプライアンス部と連携を取りながら、営業部店における営業品質の改善・向上を図っております。
- ・業務コンプライアンス部において売買管理、コンプライアンスに関する日々の指導、モニタリング等を行うほか、毎月開催される内部管理責任者会議で、内部管理統括責任者が、法令等遵守に係る重要事項について具体的な指示・啓蒙を行っております。

(3) リスク管理態勢

- ・当社は、自らの責任においてリスクを適切に管理・コントロールし、経営の健全性を維持しながら収益性の向上を図るべく、リスク管理態勢の強化・充実に努めております。
- ・管理すべきリスクの範囲、管理方法、管理体制等を定めたリスク管理の基本規程である「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスク特性に応じた規程等を制定し、適切な管理を実践しております。

(4) 内部監査態勢

- ・当社の内部管理態勢の適切性及び有効性を検証・評価することで業務の健全かつ適切な運営の確保を図ることを目的として、監査部を設置しております。なお、内部監査機能の独立性と実効性を確保するため、監査部は業務執行部門から独立した取締役会直轄部署と位置付けております。
- ・監査結果については、適時・適切に取締役会及び監査役に報告されるとともに、監査部より提起された問題については、経営陣により適切な対応が図られる体制としております。

(5) 危機管理態勢

- ・当社は、金融商品取引業の高い公共性を踏まえ、大規模災害等、不測の事態に対する態勢を自らの責任において確立・維持することが、必要不可欠であると認識しております。
- ・防災、災害応急対策、災害復旧及び災害等危機管理に関する財務上の措置その他必要な災害対策等を定めた基本規程である「災害等危機管理規程」に基づき、災害等危機管理計画を策定し、総合的かつ計画的な防災、応急、復旧態勢の整備に努めております。

(6) お客様からのご意見及び苦情・相談のお取扱い

お客様相談窓口について

当社お客様相談窓口では、お客様のご意見や苦情を受け付けております。

電話番号	092-707-3009
受付時間	月～金曜日 午前9時～午後5時 (振替休日を含む祝日、12月31日～1月3日を除く。)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターについて

証券・金融商品あっせん相談センターは、当社との手続実施基本契約に基づき、お客様からの相談、苦情の受付及び紛争解決のあっせんを行います。

なお、株価、資産運用のご相談は受け付けておりません。

住所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1
電話番号	0120-64-5005(フリーダイヤル)
受付時間	月～金曜日 午前9時～午後5時 (振替休日を含む祝日、12月31日～1月3日を除く。)

福岡県弁護士会紛争解決センターについて

福岡県弁護士会紛争解決センターは、当社が行う投資助言・代理業務としての業務に伴う紛争のお申出を受け付け、和解あっせん手続を行います。

受付窓口	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12	〒803-0816 北九州市小倉北区金田 1-4-2	〒830-0021 久留米市篠山町 11-5
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付時間	月～金曜日 午前10時～午後4時		

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2018年3月31日 現在の金額	2019年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,200	2,989
期末日現在の顧客分別金信託額	4,400	4,400
期末日現在の顧客分別金必要額	2,207	2,846

有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在		
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券	
株券	株数	62,403 千株	7,997 千株	58,413 千株	8,312 千株
債券	額面金額	16,596 百万円	69,905 百万円	8,384 百万円	104,559 百万円
受益証券	口数	109,663 百万口	1,891 百万口	91,337 百万口	2,059 百万口
その他	額面金額	2 百万円	-	5 百万円	-

ロ．受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	279 千株	207 千株
債 券	額面金額	-	-
受益証券	口 数	110 百万口	96 百万口
そ の 他	額面金額	-	-

ハ．管理の状況

顧客の預り金や信用取引委託保証金などの金銭については、信託銀行に顧客分別金信託として預託しております。また、顧客の有価証券については、自社保管分、外部委託保管分(代行会社等)とも当社の自己財産と明確に分別して保管し、管理しております。

管理区分	商品区分	管理場所	管理方法
単純管理	株券	だいこう証券ビジネス	自己分と顧客分を区分
混蔵管理	株券、債券、受益証券	取次ぎ母店、海外保管機関、(株)証券保管振替機構	取次ぎ母店の帳簿及び当社の帳簿にて自己分と顧客分を区分
振替決済	株券、債券、受益証券	日本銀行、(株)証券保管振替機構	口座管理機関において振替口座簿にて管理

(管理場所別)

管理場所及び国名	管理方法	区 分	2018年 3月31日現在	2019年 3月31日現在	単 位
証券保管振替機構 (日本)	混蔵管理	株 券	9	4	千株
証券保管振替機構 (日本)	振替決済	株 券	61,789	57,738	千株
		債 券	15,478	7,383	百万円
		受益証券	109,774	91,434	百万口
		そ の 他	2	5	百万円
日本銀行 (日本)	振替決済	債 券	1,118	1,001	百万円
だいこう証券ビジネス (日本)	単純管理	株 券	861	881	千株
東海東京証券 (日本)	混蔵管理	株 券	7,987	8,307	千株
		債 券	69,905	104,559	百万円
		受益証券	4	4	百万口
自社支店積送中	単純管理	株 券	32	-	千株
SUMITOMO MITSUI TRUST (U.K.) Limited	混蔵管理	受益証券	165	429	百万口
ブラックロック (ルクセンブルク)	混蔵管理	受益証券	0	0	百万口
SMBC 日興ルクセンブルク 銀行 (ルクセンブルク)	混蔵管理	受益証券	1,720	1,625	百万口

対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

有価証券等の区分管理の状況

イ．有価証券等の種類ごとの数量等

該当事項はありません。

ロ．管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

．連結子会社等の状況に関する事項

1．当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

・ 当社の組織等に関する追記事項

1～4 ページに記載の「3. 沿革及び経営の組織」、「5. 役員の氏名又は名称」、「6. 政令で定める使用人の氏名」及び「8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地」についての、2019 年 7 月 31 日現在の状況は以下のとおりであります。

3 . 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

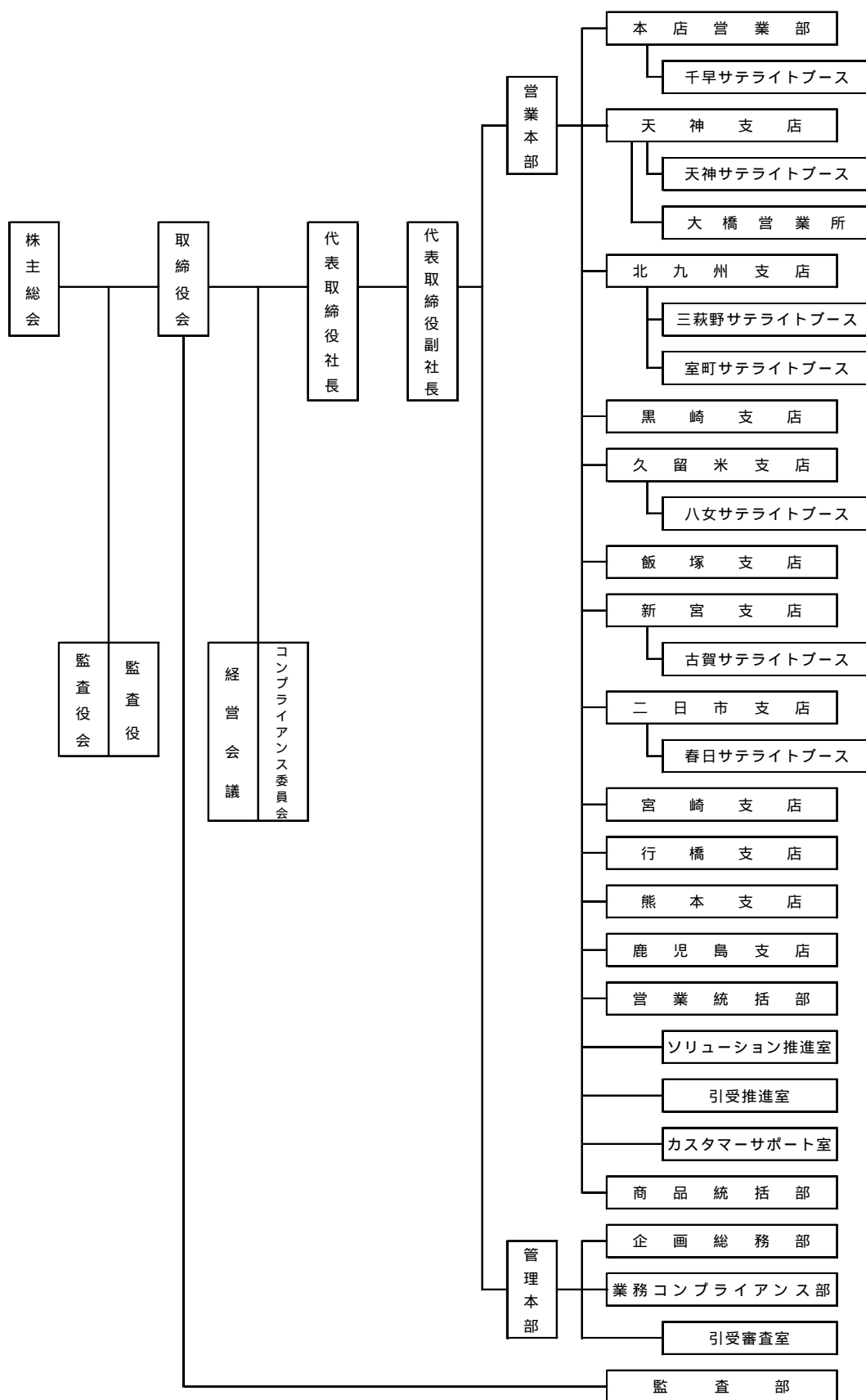
(2019 年 7 月 31 日現在)

年 月	沿 革
2009 年 9 月	会社設立（資本金 5,000 万円）
2010 年 2 月	金融商品取引業者として登録
2010 年 4 月	日本証券業協会へ加入
2010 年 4 月	資本金を 3 億円に増資
2010 年 5 月	資本金を 15 億 75 百万円に増資、東海東京証券(株)より福岡支店（現 天神支店）を分割承継、本店営業部及び北九州支店を開設
2011 年 1 月	黒崎支店を開設
2011 年 5 月	北九州支店に小倉サテライトブースを設置
2011 年 6 月	久留米支店を開設
2011 年 11 月	飯塚支店を開設
2012 年 7 月	新宮支店を開設
2013 年 1 月	新宮支店に古賀サテライトブースを設置
2013 年 3 月	二日市支店を開設
2013 年 5 月	宮崎支店を開設
2014 年 1 月	証券会員制法人 福岡証券取引所の一般正会員に加入
2014 年 8 月	久留米支店に八女サテライトブースを設置
2015 年 6 月	行橋支店を開設
2015 年 7 月	小倉サテライトブースを閉鎖
2015 年 12 月	熊本支店を開設
2016 年 8 月	資本金を 30 億円に増資、東海東京証券(株)より熊本支店・宮崎支店・鹿児島支店を分割承継、鹿児島支店を開設
2017 年 3 月	天神支店を移転
2017 年 5 月	北九州支店に三萩野サテライトブースを設置
2017 年 6 月	天神支店に天神サテライトブースを設置
2017 年 7 月	二日市支店に春日サテライトブースを設置
2017 年 8 月	北九州支店に室町サテライトブースを設置
2017 年 10 月	本店営業部に千早サテライトブースを設置
2017 年 11 月	北九州支店を移転
2019 年 4 月	天神支店大橋営業所を開設

(注) 2019 年 4 月 22 日付で天神支店大橋営業所を開設しております。

(2) 経営の組織

(2019年7月31日現在)



(注) 2019年4月22日付で天神支店大橋営業所を開設しております。

5. 役員の氏名又は名称

(2019年7月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	定野 敏彦	有	常勤
代表取締役副社長	山崎 健朗	有	常勤
常務取締役	白須 浩司	無	常勤
監査役	中川原 泰	無	常勤
監査役	高田 聖大	無	非常勤
監査役	益丸 謙二	無	非常勤
監査役	川上 知昭	無	非常勤

(注1) 2019年4月1日付で定野敏彦氏は監査役を辞任し、同日付臨時株主総会で内尾洋美氏が監査役に選任され、同日就任しました。

(注2) 2019年4月1日付で坂口淳一氏は取締役を辞任し、同日付臨時株主総会で定野敏彦氏が取締役に選任され、同日代表取締役社長に就任しました。

(注3) 2019年6月28日付で木村智則氏及び内尾洋美氏は監査役を辞任し、同日付定時株主総会で益丸謙二氏及び川上知昭氏が監査役に選任され、同日就任しました。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名
(2019年7月31日現在)

氏名	役職名
諏訪 誠 丸田 武志	業務コンプライアンス部長 内部管理統括補助責任者 監査部長 内部管理統括補助責任者

(注) 人事異動に伴い、2019年4月1日付で諏訪誠氏が政令で定める使用人に就任いたしました。

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2019年7月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号 (西日本シティ銀行 本店別館8階)
本 店 営 業 部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 (西日本シティ銀行 本店営業部内)
千早サテライトブース	〒813-0044 福岡市東区千早四丁目14番32号 (西日本シティ銀行 千早支店内)
天 神 支 店	〒810-0001 福岡市中央区天神二丁目14番2号 (福岡証券ビル1階・8階)
大 橋 営 業 所	〒815-0033 福岡市南区大橋一丁目2番12号 (西日本シティ銀行 大橋駅前支店内)
天神サテライトブース	〒810-0001 福岡市中央区天神一丁目12番1号 (西日本シティ銀行 天神支店内)
北 九 州 支 店	〒802-0006 北九州市小倉北区鍛冶町一丁目5番1号 (西日本FH北九州ビル2階・4階)
三萩野サテライトブース	〒802-0071 北九州市小倉北区黄金一丁目2番5号 (西日本シティ銀行 三萩野支店内)
室町サテライトブース	〒803-0812 北九州市小倉北区室町二丁目5番3号 (西日本シティ銀行 室町支店内)
黒 崎 支 店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎一丁目5番17号 (西日本シティ銀行 黒崎支店内)
久 留 米 支 店	〒830-0017 久留米市日吉町16番地の19 (西日本シティ銀行 久留米営業部内)
八女サテライトブース	〒834-0063 八女市本村347番地4 (西日本シティ銀行 八女支店内)
飯 塚 支 店	〒820-0042 飯塚市本町6番11号 (西日本シティ銀行 飯塚支店内)
新 宮 支 店	〒811-0213 福岡市東区和白丘一丁目22番13号 (西日本シティ銀行 新宮支店内)
古賀サテライトブース	〒811-3101 古賀市天神二丁目6番6号 (西日本シティ銀行 古賀支店内)
二 日 市 支 店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央二丁目1番15号 (西日本シティ銀行 二日市支店内)
春日サテライトブース	〒816-0851 春日市昇町七丁目70番1号 (西日本シティ銀行 春日支店内)
宮 崎 支 店	〒880-0002 宮崎市中央通3番30号 (西日本シティ銀行 宮崎営業部内)
行 橋 支 店	〒824-0005 行橋市中央二丁目1番13号 (金城ビル2階)
熊 本 支 店	〒860-0806 熊本市中央区花畑町11番18号 (NCB熊本ビル3階)
鹿 児 島 支 店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15番11号 (西日本シティ銀行 鹿児島支店内)

(注) 2019年4月22日付で天神支店大橋営業所を開設しております。

以 上